

[医学系研究科看護学専攻]

1. 教育の理念、目標

看護学専攻では、近年の医療への社会的要請が多様化するなかで、専門性が高く質のよいサービスを提供するために、高い倫理観や科学的思考力を育てるとともに、学際的視野を広げ、看護学と看護実践場面での課題を自発的に・具体的に研究し、質の高い看護の実践能力を有する看護専門職業人を育成することを目的としている。

ディプロマ・ポリシー（教育目標）として、次のような能力を有する修了生の輩出を目指す。

1. 看護学教育及び実践看護学に関する課題を追求していける研究能力
2. あらゆる人々の健康と福祉の充実を目指し、看護学を探究する高度な看護実践能力
3. 看護学教育を体系的に理解し、教育できる教育実践能力
4. 看護専門職としてリーダー的役割を担い、保健医療福祉の変化に対応し行動できる看護マネジメント能力

2. 看護学専攻の構成

看護学専攻の教育理念のもとに、看護学専攻には「看護学教育」と「実践看護学」の2領域を設け、看護学教育領域には継続看護学教育分野を、実践看護学領域には母子看護学分野、成人看護学分野、地域健康援助学分野の3分野を設けている。

(1) 看護学教育領域

看護学教育領域では、質の高い看護実践者が求められている中で、看護専門職の育成における教育理論と方法を探究し、高度な教育実践能力を育成するために必要な知識、技術、態度の探究を中心とした教育・研究を行う。

継続看護学教育分野を置き、望ましい看護基礎教育、看護技術教育及び継続教育のあり方を探究する。また、生体システム学専門分野においては、生体構造と機能及び遺伝情報などについての教育・研究を行う。

(2) 実践看護学領域

実践看護学領域では、生殖医療や高次救命治療の高度先進医療が進む中で、患者主体の医療・看護とは何かを考察しながら、エビデンスに基づいた質の高い看護援助論について探究する。また、地域の人々に対する保健活動や在宅療養者とその家族を対象とした、広領域な看護分野における看護援助論について探究する。

本領域では、母子看護学分野、成人看護学分野、地域健康援助学分野の3分野を置き、様々な環境にある患者やその家族に対する看護援助、地域や職場の人々のヘルスケア等について探究する。

3. 学生定員と入学状況

看護学専攻の入学定員、収容定員及び過去5年間の入学状況は、次表のとおりである。平成22年度より1名ではあるが定員割れが起こり、その後平成26年度入学生まで続いていた。これを受け、平成26年度においては、定員確保を目指し、広報活動等を精力的に行い、その成果として、平成27年度は9名が入学する見込みである。

看護学専攻の入学定員と収容定員

研究科	専攻	課程	入学定員	収容定員
医学系研究科	看護学専攻	修士課程	8	16

看護学専攻の入学状況

年 度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
入学定員	8	8	8	8
志願者数	8	9	6	4
受験者数	8	9	6	4
合格者数	7	6	3	2
入学者数	7	6	3	2

4. カリキュラムの編成方針

看護学専攻（修士課程）の教育課程は、生涯を通じ専門職業人として看護学への追究心や創造性、応用性を重視した看護活動ができるように、臨地実践能力をもった看護職及び基礎的研究能力をもった看護職、看護教育能力をもった看護職を育成することを目指して編成されている。

授業科目は、共通科目と専門科目から成り、学生が主体的に看護活動の実践・教育に必要な基礎的能力が修得できるように科目設定を行っている。

共通科目は、看護専門領域研究の基礎となる科目として、看護学研究方法論、看護理論の 2 科目を必修として設定し、さらに生命倫理・医療倫理学、医療・福祉の経済論、看護マネジメント論など 12 科目を選択として設定している。専門科目は看護学教育、実践看護学の各領域の専門にかかる理論・研究・実践の諸概念に関する科目として特論、特別演習、特別研究を設定している。

また、実践活動に携わっている看護職が、専門職業人として学習ができるように、昼夜開講制を実施し、長期履修にも対応できるようにカリキュラム編成を行い、多様な人材育成の目的に対応している。

(1) 履修基準

本専攻における授業科目は必修科目及び選択科目で構成され、修了に必要な単位数は、30 単位以上となっている。

また、共通科目、専門科目の最低履修単位数は次表のように規定されている。

課程修了に必要な単位数

科 目 区 分		最低履修単位数	備 考
共 通 科 目		12 単位	必修科目 4 単位 選択科目 8 単位以上
専 門 科 目	専攻する分野の 開 講 科 目	14 単位	専門分野の必修科目 12 単位 選択科目 2 単位以上
	自由選択科目	4 単位	専攻する分野を問わず、4 単位以上 ただし、特別演習及び特別研究 I・II を除く
合 計		30 単位	

(2) 教育研究分野, 指導教員

看護学専攻における各領域別の教育研究分野, 指導教員, 主な研究内容は次表のとおりである。

研究指導教員及び研究内容

平成 24 年度

分野	専門分野	氏 名	指 導 内 容
継続看護学教育	看護学教育	滝内 隆子	看護基礎教育及び看護継続教育における教育プログラムの開発研究を行う。また、看護技術教育について理解し、看護専門職の看護実践能力育成に対する効果的な技術教育の方法について開発・研究を行う。
		小松 妙子	看護学教育・看護活動において、より安全で根拠に基づいた看護技術を修得・実践できるよう、安全性や根拠に課題のある看護技術の適切な教育内容・方法に関する研究を行う。
	生体システム学	江村 正一	主に看護教育機関の教員を対象に生体の構造と機能との関係について、電子顕微鏡を使用したミクロの世界に関する研究指導を行う。
		武藤 吉徳	細胞分裂や細胞周期制御タンパク質の遺伝子レベルでの機能解析を行い、各種遺伝子病との関連を考察するための研究指導を行う。また、これらの研究の手順や成果を、看護の基礎領域の教育に資するための指導を行う。
母子看護学	母性看護学	大原 良子	周産期周辺の女性・家族への看護援助、リプロダクティブヘルスや助産師教育に関する研究を行う。
	小児看護学	杉浦 太一	新生児から思春期までの子どもと家族を対象に、主に慢性的な健康障害をもつまたは健康障害の可能性の高い子どもとその家族がより良い生活を送るための看護援助に関する研究指導を行う。
成人看護学	成人急性期看護学	松田 好美	救急看護、手術療法や集学的治療を受ける癌患者とその家族を対象とした看護、及びクリティカルケアに関する研究指導を行う。
		西本 裕	スポーツ看護の役割と機能に関する研究、特に障害者スポーツにおける医療上の問題を対象とした研究を指導する。
	成人慢性期看護学	足立 久子	慢性疾患患者その家族を対象に、患者の自己管理を促すあるいは継続するための看護のあり方などに関する研究の指導を行う。
地域健康援助学	地域看護学	石原 多佳子	地域に住む人々の保健、福祉領域における地域看護活動に関する研究、特に高齢者やその家族を対象とした研究指導を行う。
	精神看護学	奥村 太志	メンタルヘルス、精神保健医療の領域において看護職として適切なケアを提供するための基礎となる研究指導を行う。
		杉浦 浩子	メンタルヘルスの諸問題やそれらに対する看護介入に関して、コミュニケーションや対人関係の視点から課題を捉えて、研究指導を行う。
老年看護学	松波 美紀	高齢者とその家族の健康、心、生活のあり方について理解し、看護職に求められているケアに関する研究指導を行う。	

平成 25 年度

分野	専門分野	氏 名	指 導 内 容
継続看護学教育	看護学教育	滝内 隆子	看護専門職の看護実践能力育成に対する効果的な技術教育に関する研究指導を行う。また、看護技術史・看護教育に関する研究指導を行う。
		小松 妙子	看護学教育・看護活動において、より安全で根拠に基づいた看護技術を修得・実践できるよう、安全性や根拠に課題のある看護技術の適切な教育内容・方法に関する研究を行う。
	生体システム学	江村 正一	主に看護教育機関の教員を対象に生体の構造と機能との関係について、電子顕微鏡を使用したミクロの世界に関する研究指導を行う。
		武藤 吉徳	細胞分裂や細胞周期制御タンパク質の遺伝子レベルでの機能解析を行い、各種遺伝子病との関連を考察するための研究指導を行う。また、これらの研究の手順や成果を、看護の基礎領域の教育に資するための指導を行う。
母子看護学	母性看護学	大原 良子	周産期周辺の女性・家族への看護援助、リプロダクティブヘルスや助産師教育に関する研究を行う。
	小児看護学	杉浦 太一	新生児から思春期までの子どもと家族を対象に、主に慢性的な健康障害をもつまたは健康障害の可能性の高い子どもとその家族がより良い生活を送るための看護援助に関する研究指導を行う。
		田中 千代	子どもと家族を対象とした看護、特に長期的・継続的に医療を要する子どもとその家族への看護に関する研究指導を行う。
成人看護学	成人急性期看護学	松田 好美	救急看護、手術療法や集学的治療を受ける癌患者とその家族を対象とした看護、及びクリティカルケアに関する研究指導を行う。
		西本 裕	スポーツ看護の役割と機能に関する研究、特に障害者スポーツにおける医療上の問題を対象とした研究を指導する。
		高橋 由起子	集中ケア、周手術期、臓器移植など、クリティカルケアを必要とする患者及びその家族を対象とした看護に関する研究指導を行う。
	成人慢性期看護学	足立 久子	慢性疾患患者その家族を対象に、患者の自己管理を促すあるいは継続するための看護のあり方などに関する研究の指導を行います。
地域健康援助学	地域看護学	石原 多佳子	地域に住む人々の保健、福祉領域における地域看護活動に関する研究、特に高齢者やその家族を対象とした研究指導を行う。
	精神看護学	奥村 太志	メンタルヘルス、精神保健医療の領域において看護職として適切なケアを提供するための基礎となる研究指導を行う。
		杉浦 浩子	メンタルヘルスの諸問題やそれらに対する看護介入に関して、コミュニケーションや対人関係の視点から課題を捉えて、研究指導を行う。
	老年看護学	松波 美紀	高齢者への深い理解を背景に、高齢者が直面する健康問題や看護の課題をとらえて、研究の指導を行う。

平成 26 年度

分野	専門分野	氏 名	指 導 内 容
継続看護学教育	看護学教育	滝内 隆子	看護専門職の看護実践能力育成に対する効果的な技術教育に関する研究指導を行う。また、看護技術史・看護教育に関する研究指導を行う。
		小松 妙子	看護学教育・看護活動において、より安全で根拠に基づいた看護技術を修得・実践できるよう、安全性や根拠に課題のある看護技術の適切な教育内容・方法に関する研究を行う。
	生体システム学	江村 正一	主に看護教育機関の教員を対象に生体の構造と機能との関係について、電子顕微鏡を使用したミクロの世界に関する研究指導を行う。
		武藤 吉徳	細胞分裂や細胞周期制御タンパク質の機能解析や、バイオインフォマティクス (Bioinformatics) による分子進化の解析などについて研究指導を行う。
母子看護学	母性看護学	大原 良子	周産期周辺的女性・家族への看護援助、リプロダクティブヘルスや助産師教育に関する研究を行う。
	小児看護学	杉浦 太一	新生児から思春期までの子どもと家族を対象に、主に慢性的な健康障害をもつまたは健康障害の可能性の高い子どもとその家族がより良い生活を送るための看護援助に関する研究指導を行う。
		田中 千代	子どもと家族を対象とした看護、特に長期的・継続的に医療を要する子どもとその家族への看護に関する研究指導を行う。
成人看護学	急性期看護学	松田 好美	救急看護、手術療法や集学的治療を受ける癌患者とその家族を対象とした看護、及びクリティカルケアに関する研究指導を行う。
		西本 裕	スポーツ看護の役割と機能に関する研究、特に障害者スポーツにおける医療上の問題を対象とした研究を指導する。
		高橋 由起子	集中ケア、周手術期、臓器移植など、クリティカルケアを必要とする患者及びその家族を対象とした看護に関する研究指導を行う。
	慢性期看護学	足立 久子	慢性疾患患者その家族を対象に、患者の自己管理を促すあるいは継続するための看護のあり方などに関する研究の指導を行います。
地域健康援助学	地域看護学	石原 多佳子	地域に住む人々の保健、福祉領域における地域看護活動に関する研究、特に高齢者やその家族を対象とした研究指導を行う。
	精神看護学	奥村 太志	メンタルヘルス、精神保健医療の領域において看護職として適切なケアを提供するための基礎となる研究指導を行う。
		杉浦 浩子	メンタルヘルスの諸問題やそれらに対する看護介入に関して、コミュニケーションや対人関係の視点から課題を捉えて、研究指導を行う。
	老年看護学	松波 美紀	高齢者への深い理解を背景に、高齢者が直面する健康問題や看護の課題をとらえて、研究の指導を行う。

5. 教育活動

(1) 教育活動の実施内容と方法

看護学専攻では、実践科学としての看護学を探究する能力とともに、全人的医療を担い得る豊かな感性と人間性を備えた高度な臨地実践能力をもった看護職及び、看護教育能力をもった看護職を育成することを目指して次のような教育活動を行っている。

- ① 看護学教育領域においては、看護専門職の育成における教育理論と方法を探究し、高度な教育実践能力を育成するために必要な知識、技術、態度の探求を中心とした教育・研究を行い、望ましい看護基礎教育、看護技術教育及び継続教育のあり方を探求している。また、看護基礎教育に必須な人体構造や機能、遺伝情報などについての教育・研究を行っている。
- ② 実践看護学領域においては、患者主体の医療・看護とは何かを考察しながら、エビデンスに基づいた質の高い看護援助論について探求している。また、地域の人々に対する保健活動や在宅療養者とその家族を対象とした、広範囲の看護分野における看護援助論について探求し、様々な環境にある患者やその家族に対する看護援助、地域や職場の人々のヘルスケア等について探求している。
- ③ 教育方法は、各看護学分野の内容を深め、幅広い知識を修得させるために、専任教員及び非常勤講師によるオムニバス形式を多く採用し教授している。また講義で修得した知識をもとに、応用・展開・評価し得る高度な専門職業人を育成するために、学内及び地域社会、臨床の場で実習を行い、専門技術や態度を教授している。
- ④ 入学後にオリエンテーションを実施し、カリキュラムの概要、履修に伴う諸手続、学生生活、学生保険、健康診断、各種相談窓口、図書館等について説明し、学習への動機づけを図りながら履修指導を行っている。併せて各専門領域の教員紹介を行い、研究内容について説明している。また、特別研究指導は、原則として学生が選択した該当専門分野を担当する教授等が行うが、より充実した研究指導ができるように学生と面接の上、指導教員を決定している。
- ⑤ 大学院学生が質の高い修士論文を作成するために、「研究計画発表会」として年に2回、研究計画を発表する場を設けている。その後「岐阜大学大学院医学系研究科看護学専攻修士論文倫理審査小委員会」において研究倫理の視点から審査を行い、研究計画書の質を一層高め、研究に取り組めるように助言・指導を行っている。
- ⑥ 社会人学生の修学を可能にするために長期履修制度を導入している。希望する者には、長期履修申請書及び長期履修計画書を提出させ、各分野において面接等により長期履修を希望する理由を聞き指導している。その後看護学専攻学務委員会・看護学専攻教授会議の審議を経て、許可している。
現在、長期履修の許可を受けている大学院学生の人数は、次表のとおりである。

長期履修制度の申請者数及び許可者数

	申請者数	許可者数	備 考
平成 24 年度入学生	4	4	保健師 1, 短期大学教員 2, 専門学校教員 1
平成 25 年度入学生	2	2	看護師 1, 短期大学教員 1
平成 26 年度入学生	2	2	保健師 1, 短期大学教員 1

6. 学位の授与状況と研究成果

看護学専攻における学位の授与は、本研究科に2年以上（標準）在学し、修士論文を作成・提出し、審査に合格した学生に修士（看護学）の学位を授与することになっている。25年度までに、55名に対し学位を授与した。

区 分	23 年度	24 年度	25 年度	備 考
修士（看護学）	6(3)	10(9)	7(5)	()は長期履修学生を内数で示す。

7. 学生生活支援

(1) 奨学金の申請・採択状況

ほとんどの学生が社会人ということもあり、平成 24 年度における日本学生支援機構第 1 種奨学金の 1 名の申請・採用以外は無かった。

(2) 授業料免除実施状況

ほとんどの学生が社会人ということもあり、申請件数は少ないが、平成 25 年度に 3 名（前学期 2 名、後学期 1 名）が申請し、2 名（前学期 1 名、後学期 1 名）が全額免除として採択された。

(3) 学生の保険加入

日本看護学校共済会の看護学校総合補償制度に、各学生が任意で加入している。研究や授業で、賠償責任を負うようなことが考えられる場合は、加入を勧めている。

8. 自己評価・課題と展望

看護を含めた医療技術の発展に伴って、より高度な看護の知識や技術が求められている現在、実践科学としての看護学を探究する能力を有する看護専門職業人の育成が急務である。しかしながら、これまで看護学専攻への入学者のほとんどが、短期大学、専修学校、各種学校等の卒業生で、本研究科において個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者である。こうした人たちへの再教育の場としての必要性もあるが、看護系 4 年制大学を卒業と同時に大学院に入学し、さらに高度な看護の知識や技術を学ぶことも大切なことである。したがって、看護系 4 年制大学および本看護学科卒業生の入学者としての確保が今後の課題である。さらに、本看護学専攻設置以来、平成 23 年度入試まで募集人員 8 名に対して入学者を確保してきたが、最近受験者が減少し平成 24 年度入試は 7 名の応募に対して 5 名の合格者であった。また、平成 24 年度入試は初めて 2 次募集を実施し、以降 2 次募集が続いている。したがって、平成 26 年度においては、今後の対策としてこれまで以上に魅力ある教育内容に改善すると共に、看護学専攻を修了することによりどのようなメリットを生み出せるか、そのために新たな資格を含めどのようなことが必要であるか検討を進めている。（看護系大学の教員養成、看護管理者養成等）。併せて本看護学専攻に関する広報活動としてホームページの充実、説明会の開催、施設訪問なども積極的に実施していく。

各分野の自己評価・課題と展望は次のとおりである。

(1) 看護学教育領域

① 継続看護学教育分野

継続看護学教育分野では、看護専門職育成に必要な教育理論と方法の探求をめざし、高度な看護教育実践能力の育成と、看護基礎教育や看護継続教育に貢献できる人材の育成を目標としている。そこで、看護基礎教育と看護継続教育の関連性をふまえつつ、看護教育のあり方を検討してきた。

最近この分野への応募者の傾向は、看護継続教育に関心を持つ看護職の応募よりは、すでに看護基礎教育に携わっている専門学校や短期大学の看護系教員や、看護基礎教育に携わろうとしている看護職者が増加している。そのため看護学教育分野では看護専門職を育成するための教育理論と教育方法および教育評価を含めた看護学教育の体系的探求の充実が求められている。また、医療機関からは看護管理に焦点を当てた教育・研究の促進も求められている。今後はこれらをふまえ看護継続教育に関心を示す看護職者の応募も鑑み、看護教育の質の追究や、看護管理を含む高度な看護実践能力を備えた看護職の育成をも包含した看護学教育に関する教育・研究活動を進めていくことを課題としている。

(2) 実践看護学領域

① 母子看護学分野

母性看護学専門分野では、平成 24 年度に 1 名が退学し、新たな入学生がいなかったため、平成 26 年度末の在籍者はいないが、平成 26 年に実施された平成 27 年度入試で受験者 2 名が合格している。

小児看護学専門分野では、小児看護学専門分野では、平成 24 年度の在籍生 3 名のうち、平成 25 年度に 1 名が退学し、平成 26 年度在籍者 2 名のうちの 1 名は 9 月に修了した。この 2 名はいずれも、県内の小児医療施設に看護師として勤務しながら学習・研究に取り組んでおり、専門的かつ高度なケアを要する子どもを対象としたユニットにおいてリーダー的役割を担っている。小児を対象とした医療機関が

他府県と比べて少なく、専門的医療の場が限定されている県内において、院生には学習と研究の成果を臨地に還元し、小児看護を発展させていくことが期待される。

なお、現在までに入学した院生は全員社会人入学であり長期履修の形をとっているが、どうしても仕事優先になる傾向があり、3年間で修了することは難しい現状である。院生が履修期間で修了できるよう教員の指導力の向上に努めていく必要がある。

平成22年度以降の入学生はいなかったが、平成26年に実施された入試で受験者1名が合格し、平成27年度から入学することが決まっている。今後も大学院での学びを臨地における小児看護、または教育研究の場において活かせるような人材を輩出し、地域及び国内の小児医療に貢献できることをめざしていく。

② 成人看護学分野

成人看護学分野は、急性期及びスポーツ関連看護学、慢性期看護学の分野から構成されている。当分野は、修士学位授与者を5名送り出し、現在3名の大学院生が就学中である。修了生はいずれも長期履修学生であり、修了後も引き続き看護職として或いは看護学教員として活躍していることから、各職場における指導的役割や教育に修士課程の学びが寄与していると思われる。

急性期及びスポーツ関連看護学には現在2名の大学院生が在籍している。急性期には、多くの医療機器、薬剤が使われる中で、患者、家族、医療職の接点に立つ看護職が、病態、治療内容、治療環境に精通し、説明できる実践看護が要求されている。多領域との連携も大切であり、今後とも他学部、他大学の多くの職種、研究者との連携を保ちつつ、教育・研究を進めていく。また、救急看護では、年々進歩し変更されるガイドラインに習熟することにとどまらず、その根拠を探求し更に有用な対応方法を検討する能力を期待されている。救急看護のレベルアップのためには、救急看護アセスメントの知識と技術、患者及び家族の心理的なアセスメントとケア、救急看護における人材育成・リーダーシップ能力の向上が必要であると考えている。

成人病、障害者にとってスポーツはリハビリテーションとしての意義があり、スポーツ医学は健康増進から競技スポーツまで幅広く関与しているが、スポーツ一般には看護の関与は非常に薄く、現状ではスポーツ現場での救護、スポーツ医学研究のサポートに止まっている。しかし現場では、医療を必要とする場合でも医療職がいないためにトレーナーなど他の職種に頼ることが多く、医学的知識・技術を持ち現場の近くで見守る医療職は必要と考えられる。成人看護学分野では、多くのスポーツ関連職種とともに、スポーツをする人の立場に立った医療者として、説明できる医療を展開する看護師を養成すべく、その基礎となる看護の理論的検討の準備を始めた。この方面の前例はなく、やはり体育学、運動生理学、栄養学、心理学、医学の学際的取り組みが必要と考えている。

慢性期看護学分野において、これまで、修論では生活習慣病を持つ人の自己管理を促す家族からの支援に関する研究に取り組んできた。現在、在籍している1名の大学院生は社会人のため時間の確保が難しいなか、仕事と調整しながら研究に取り組んでいる。

治癒が難しく憎悪と寛解を繰り返すという特徴をもつ慢性的な病を持つ患者数は明らかに増加する傾向にある。医療提供体制も、病院から地域中心の医療と変わってきている。今後は、益々、外来や在宅との関連から、慢性的な病とともに長期間過ごす生活者としての疾病コントロールやセルフアマネジメントの方法などに関する教育・研究が課題となる。

③ 地域健康援助学分野

地域健康援助学分野では、地域看護学分野、精神看護学分野、老年看護学分野の3つの専門分野で構成されている。平成17年度に3名、18年度に3名、19年度に5名、20年度に5名、21年度に5名が入学し、全員が修了し、そのほとんどが看護職として活躍している。さらに、22年度に3名、23年度に3名、24年度に3名、25年度に1名、26年度に2名が入学しており、その全員が長期履修学生であり、病院、地方自治体、教育機関などで働いており多彩な背景を持っている。

老年看護学分野では、研究にあたって、看護の実際の場に赴き、看護の対象者との相互行為を通して現象の中からその意味を考え、それを言語化していくことを大切にしている。これまでに介護老人保健施設での看取りについて（平成24年修了）、医療施設における身体拘束について（平成24年修了）のテーマを取り上げてきた。研究の結果、実際に該当する病院での身体拘束が減少するなど臨床現場に浸透し、質の向上に貢献している。そして当分野では、現在、医療現場での認知症ケアに焦点を当てた研究に取り組んでいる。臨床現場で蓄積されている認知症ケアに注目し、それを言語化していくことで、看護実践の質の向上に貢献する教育・研究活動を今後も推進していきたいと考えている。

精神看護学分野では、精神障害者施策が地域生活支援を中心とする方向に移行してきていることや、

学校・家庭・職場などにおけるメンタルヘルス問題が増加してきていることなど、多くの取り組むべき課題を抱えている。大学院生は臨床家や教育者といった社会人であるため、それぞれの立場からそれらの課題を捉え、解決の糸口となるような研究テーマに取り組んでいる。いずれの研究も精神看護の発展に貢献できる内容であり、積極的に学会や誌上に公表するようサポートしている。

地域看護学分野は、公衆衛生看護や在宅看護を中心とした研究分野である。公衆衛生看護では、保健師の分散配置が進む中で統括保健師の必要性、さらに地区診断に基づいた計画の策定、評価を見据えた保健活動の展開が期待されているところである。また在宅看護では、地域包括ケアの中で訪問看護師の役割は重要であり、さらに高齢者だけに留まらず重度の障害を抱えた小児や成人など年齢も幅広く療養内容も多様化しており訪問看護の社会的なニーズも高まっている。学生は現場で行き詰った疑問や課題を解決するため、あるいは現在の活動を掘りさげるため研究を進めている。月 1 回の自主ゼミを開催し活発な討議の機会となっている。今後さらに積極的に研究課題に取り組めるような環境を作ることが重要であると考えられる。